

2025 JAN

1 / 1

No.460

かめやま



あけまして おめでとうございます

主な内容

新年のあいさつ	2
亀山市の2024年を振り返る	4
かめやま教育通信(第94回)	14
暮らしの情報BOX	16



市制施行20周年を迎えて

「緑の健都 かめやま」

～新たなステージへ～

明けましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては、令和7年の輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、旧年中は市政の進展に深いご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

平成の大合併から20年、本市は、旧亀山市・旧関町の一体感の醸成を目指し、激動の時代を乗り越えながら、豊かな自然と悠久の歴史文化が調和した5万都市として、暮らしやすく成熟したまちへと着実な歩みを刻んできました。

この間、時代や社会経済情勢の環境変化を背景に、多様化・複雑化する行政ニーズへの適応をはかるべく、テクノヒルズへの多様な企業立地、健康都市政策・子ども政策の充実強化、新図書館を核としたJR亀山駅周辺地区の再開発、歴史まちづくりの展開、未曾有のコロナショックからの克服、新名神高速道路の開通やリニア三重県駅の市内への設置の決定など、5万市民1人ひとりの愛着と幸福実感を高め、将来都市像「緑の健都 かめやま」につながる諸施策にまい進してきました。とりわけ、多彩な市民活動や地域コミュニティにおける市民力・地域力が、着実に育まれてきたことは、本市のまちづくりの基盤として誠に喜ばしく思います。

私たちは、この20年の歩みを礎に、次なる都市活力の創造、地域共生社会の実現、DX・レジリエンスの強化、今後の財政局面への備えなど喫緊の政策課題を克服し、持続可能で健やかなる地域社会への確かな歩みを進めていかなければなりません。

まさに今、亀山市は、将来の都市の盛衰を定めるであろう、新たなステージに差しかかっています。誰もが健やかに暮らし幸福実感へとつながる「緑の健都 かめやま」へ、市民の皆様の英知とともに明るい未来を切り拓いてまいりますので、今後とも倍旧のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が市民の皆様方におかれまして、幸多き年でありますことを心よりお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

令和7年新春
亀山市長



亀山市 20年のあゆみ

- 1 新「亀山市」が誕生(平成17年1月11日)
- 2 亀山市人口5万人を達成(平成20年2月)
- 3 亀山東幼稚園園舎、亀山中学校校舎、関中学校校舎改築工事の完成(平成23年3月)
- 4 三重大学・亀山地域医療学講座(寄附講座)の協定締結(平成23年6月)
- 5 JR井田川駅前の整備工事の完成(平成24年3月)
- 6 亀山城多門櫓「平成の大修理」の完成(平成25年4月)
- 7 市道和賀白川線「忍山大橋」の開通(平成26年3月)
- 8 20年に一度の「東海道関宿 東追分一の鳥居お木曳き」(平成27年5月)
- 9 「2016年ジュニア・サミットin三重」でG7各国の高校生が関宿を訪問(平成28年4月)
- 10 地域まちづくり協議会が市内22地区すべてに設立(平成28年5月)
- 11 亀山・関テクノヒルズの新分譲区画造成工事の完成(平成30年3月)
- 12 川崎小学校校舎改築工事の完成(平成31年3月)
- 13 関の山車会館がオープン(令和元年7月)
- 14 新型コロナウイルス感染症対策「緊急政策パッケージ【第1弾】」の発表(令和2年5月)
- 15 鈴鹿関跡の一部が国史跡に指定(令和3年3月)
- 16 GIGAスクール構想による1人1台のタブレット端末の運用を市内小・中学校で開始(令和3年4月)
- 17 亀山ブランドの初認定(令和3年8月)
- 18 亀山駅周辺2ブロック地区第一種市街地再開発事業工事の完成(令和4年10月)
- 19 リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会が、本市内でのリニア県内駅候補地について決議(令和4年11月)
- 20 JR亀山駅前に新図書館を開館(令和5年1月)
- 21 名誉市民で彫刻家の中村晋也さん制作「日本武尊弟橘媛 愛うるはし」像が建立(令和5年1月)
- 22 かめやま健康都市大学を創設(令和5年10月)

1月11日から市ホームページにて公開する「市勢要覧」では、さらに詳しい20年のあゆみをご覧ください。



令和6(2024)年の振り返りは次頁をご覧ください。

亀山市の 2024年を振り返る



令和6年

★印は「亀山市政 今年の10選」
(★印は同色で1選とする)

1月

- 1日 令和6年能登半島地震の発生 ★
- 1日 6年ぶりに布気の獅子舞(～3日)が開催 ①
- 4日 令和6年能登半島地震の被災地への職員派遣を開始 ★ ②
- 7日 二十歳の集いを開催
- 14日 関B&G海洋センタープール工事完成記念式典・イベントを開催 ③
- 18日 亀山ブランド認定商品を使用した新作ショコラがジェイアール名古屋タカシマヤで開催の「アムール・デュ・ショコラ」(～2月14日)にて限定販売 ④
- 24日 リユースプラットフォーム「おいくら」を活用した不用品リユースの取り組みを開始
- 27日 図書館1周年開館記念イベント(～28日)を開催
- 27日 4年ぶりに亀山大市(～28日)が開催 ⑤



2月

- 4日 SDGsワークショップ『みんなで話そう「ミライのかめやま」』を開催
- 11日 4年ぶりに第70回亀山市駅伝競走大会が開催 ⑥
- 18日 第17回美し国三重市町対抗駅伝で亀山市代表チームが「市の部」で6位入賞
- 21日 亀山商工会議所および全国健康保険協会三重支部と亀山市健康経営普及促進に関する協定を締結

4月

- 1日 亀山市公式LINEの本格運用を開始 ★ ⑩
- 1日 亀山市総合保健福祉センター「あいあい」内に亀山市こども家庭センターを開設
- 1日 「かめやま文化年2024」(～令和7年3月31日)を開催 ★



3月

- 26日 亀山市観光プロモーション観光PR動画の配信を開始
- 26日 かめやま生物多様性共生区域に市内7区域を初認定 ★ ⑦
- 27日 新庁舎建設予定地を選定 ★
- 29日 亀山公園「わんぱく広場」大型複合遊具をリニューアルオープン ★ ⑧
- 31日 城東地区コミュニティセンターの竣工式を開催 ⑨

5月

- 12日 水防訓練を実施
- 15日 カメヤマローソクタウン(栄町)がオープン
- 22日 知事と市町長および県民との円卓対話が開催

6月

- 1日 電子版多言語広報「かめやまニュース」の配信を開始
- 1日 健康経営支援制度の運用を開始
- 2日 第25回花しょうぶまつりが開催 ⑪
- 8日 第35回日本パラ陸上選手権大会(～9日)で本市出身の保田明日美さんが「400m(T63クラス)」において世界新記録を更新 ⑫



「友だち」募集中!



10月

- 1日 令和6年能登半島地震に係る災害廃棄物の受け入れを開始 ★
- 7日 三重県農業共済組合と災害時の協力に関する協定を締結
- 19日 令和6年9月奥能登豪雨災害の被災地への職員派遣を開始 ★
- 27日 市立図書館への来館者数が50万人を突破
- 27日 亀山トリエンナーレ2024(～11月16日)が開催 19

11月

- 1日 亀山市窓口入力支援システムを導入
- 2日 亀山市関宿重要伝統的建造物群保存地区選定40周年記念シンポジウムを開催 ★ 20
- 3日 第37回東海道関宿街道まつりが開催 21
- 14日 第76回都市計画全国大会において亀山市が都市計画協会会長賞を受賞
- 20日 「東海道関宿まちなみ保存会」が文部科学大臣より地域文化功労賞を受賞
- 23日 三重県「さくらプロジェクト」第20回亀山市植樹祭を開催 22

12月

- 7日 第20回ヒューマンフェスタin亀山が開催
- 21日 みえリニアフェスin亀山が開催 23

令和7年



7月

- 3日 パティシエの青木定治さんが亀山市文化大使に就任 13
- 16日 関宿重伝建選定40周年記念事業として「関宿かるた大会(子どもの部)」を開催(10月5日には大人の部を開催) 14
- 20日 関宿祇園夏まつり(～21日)が開催 15
- 21日 亀山市消防団が三重県消防操法大会で県下初の3連覇 ★ 16
- 31日 岸田首相が市内のリニア中央新幹線県内駅候補地においてボーリング調査現場を視察 ★ 17

8月

- 11日 亀山市納涼大会が開催 18
- 17日 第31回亀山市関宿納涼花火大会が開催
- 27日 亀山市中学生議会を開催 ★
- 28日 市制施行20周年記念ロゴマークを決定



亀山市市制施行20周年

9月

- 25日 健康都市連合国際大会in韓国(～27日)に日本支部長市として出席

1月26日(日)は 亀山市長選挙の投票日です

投票時間

午前7時～午後8時

令和7年2月5日任期満了に伴う亀山市長選挙は、1月19日(日)に告示され、1月26日(日)に投票が行われます。

今後の市政を託す市長を選ぶ重要な選挙です。あなたの貴重な一票を投票してください。

問合せ先 選挙管理委員会事務局選挙管理グループ (☎84-5017)

1. 選挙できる人

平成19年1月27日以前に生まれた人で、令和6年10月18日以前から亀山市の住民基本台帳に記録されており、引き続き選挙の投票日まで市内に住んでいる人です。

なお、選挙の投票日まで市外へ転出した人は、選挙権がありません。

※市内で転居した人は・・・

令和6年12月17日以降に転居の届け出を行った人は、前住所地の投票所で投票してください。

2. 投票所入場券は郵送します

投票所入場券は、各世帯へ郵送します。封筒1枚に6人までの家族の分が同封しており、6人を超えると別封筒になりますので注意してください。

投票所入場券が届かなかつたり、記載事項に誤りがあったりしたときは、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

3. 投票に行くときは 投票所入場券を忘れずに

投票所は、投票所入場券に印字されています。指定された投票所以外では投票できません。

また、家族の投票所入場券を間違えて持参しないよう、投票に行く前に投票場所と氏名をご確認ください。

投票日には次のことに注意しましょう

- ▷投票時間は、午前7時から午後8時までです。
- ▷投票に行くときは、必ず投票所入場券を持参してください。忘れたときや紛失したときは、投票所の係員に申し出てください。
- ▷投票所内に掲示されている各候補者の氏名をよく確認し、投票用紙には候補者1人の氏名をはっきりと書きましょう。
- ▷目の不自由な人、字を書くことができない人、身体に障がいのある人は、係員に申し出てください。点字投票、代理投票の制度により投票することができます。係員は秘密を守ります。

4. 選挙公報の配布

選挙公報は、新聞折り込みによる配布のほか、市の各施設にも備えます。候補者を選ぶときの参考にしてください。また、希望があれば郵送しますので、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

5. 当日都合の悪い人は 期日前投票・不在者投票を

投票日当日、やむを得ない事情で投票できない人のために、期日前投票・不在者投票(以下「期日前投票等」)の制度があります。期日前投票等をする人で、投票所入場券がすでに手元に届いている場合は、投票所入場券裏面の宣誓書欄に必要事項を記入の上、持参してください。「期日前投票宣誓書」と「不在者投票宣誓書・請求書」の用紙は、市ホームページからダウンロードしてお持ちいただくこともできます。

期間 1月20日(月)～25日(土)
(土曜日でも投票できます)

時間 午前8時30分～午後8時

ところ 本庁1階小会議室、関支所1階

6. 病院や老人ホームでも投票できます

不在者投票が行える施設として指定された病院や老人ホームなどに入院(所)している人は、その施設で不在者投票ができます。

指定病院(施設)であるかどうかなどの詳しい内容は、入院(所)先の施設にお尋ねください。

7. 重度障がい・要介護5の人は 郵便投票ができます

身体に重度の障がいがある人(障がいの程度等により資格がない場合があります)や介護保険制度で要介護5の認定を受けている人は、郵便による不在者投票を行うことができます。

この制度を利用する人は、あらかじめ選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受け、投票日の4日前(選挙管理委員会事務局必着)までに、この証明書を添えて投票用紙の請求をしてください。

投票は必ず郵便で行う必要がありますので、手続きを行う人は、事前に選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

8. 開票は亀山西小学校体育館で行います

開票は、投票日当日の午後9時15分から亀山西小学校体育館で行います。

なお、市内の有権者であればどなたでも参観はできますが、混乱が予想されるときは、入場制限をさせていただく場合がありますのでご了承ください。

また、選挙の開票状況は、ケーブルテレビ（デジタル123ch）、市ホームページで、午後10時30分から30分間隔で最新速報をお知らせする予定です。

投票所一覧表

投票区	投票所名	所在地	投票区の区域（自治会区域）
1	城北地区コミュニティセンター	亀田町 466 番地 18	住山町 羽若町 亀田町 アイリス町
2	北東地区コミュニティセンター	北町 2 番 37 号	椿世町 新椿世 北町 北山町 東台町 渋倉町 栄町 東野タウン
3	本町地区コミュニティセンター	本町二丁目 7 番 38 号	本町 高塚町 上野町 小下町
4	亀山市役所	本丸町 577 番地	東町 江ヶ室 中屋敷町 東丸町 本丸町 西丸町 西町 若山町 南崎町 御幸町 東御幸町 市ヶ坂町 万町
5	野村地区コミュニティセンター	野村三丁目 10 番 9 号	野村 野村団地 南野町 北野町
6	東部地区コミュニティセンター	阿野田町 3497 番地	阿野田町 二本松 南鹿島町 北鹿島町 菅内町
7	亀山南小学校	天神三丁目 10 番 25	天神 中村 和賀町
8	南部地区コミュニティセンター	安知本町 950 番地 2	安知本町 田茂町 楠平尾町
9	昼生地区コミュニティセンター	下庄町 3049 番地 2	三寺町 中庄町 下庄町（神向谷）
10	下庄集会所	下庄町 1773 番地 1	下庄町（神向谷を除く）
11	井田川地区南コミュニティセンター	和田町 813 番地	和田町 和田団地 井尻町 川合町川合
12	井田川小学校	みどり町 52 番地	井田川町 みどり町 川合町東
13	みずほ台幼稚園	みずほ台 14 番地 295	みずほ台 ひとみが丘 山田 新道 メープル川合
14	みずきが丘集会所	みずきが丘 82 番地	田村町（名越を除く） 長明寺町 太森町 みずきが丘
15	能褒野町公民館	能褒野町 84 番地 16	能褒野町 田村町（名越）
16	川崎地区コミュニティセンター	川崎町 2785 番地 6	川崎町
17	辺法寺宮農組合集会所	辺法寺町 888 番地	辺法寺町
18	野登地区コミュニティセンター	両尾町 1908 番地 5	両尾町
19	池山公民館	安坂山町 1829 番地 1	安坂山町
20	小川生活改善センター	小川町 909 番地 1	小川町
21	下白木公民館	白木町 2990 番地	白木町
22	落針公民館	布気町 1516 番地 4	布気町
23	神辺地区コミュニティセンター	太岡寺町 1259 番地 1	太岡寺町 小野町 木下町 山下町 虹ヶ丘団地
24	関文化交流センター	関町泉ヶ丘 1011 番地 1	新所 中町 木崎 泉ヶ丘 富士ハイツ 小野
25	関町北部ふれあい交流センター	関町会下 1265 番地 20	会下 鷲山 あけぼの台 白木一色
26	鈴鹿馬子倶会館	関町沓掛 234 番地	市瀬 沓掛 坂下
27	林業総合センター	加太板屋 4622 番地 1	加太神武 加太板屋 加太北在家 加太中在家
28	市場公民館	加太市場 57 番地	加太市場 加太向井 加太梶ヶ坂
29	関南部地区コミュニティセンター	関町萩原 172 番地 3	萩原 福德 古厩 久我 関ヶ丘 金場 越川

所得税、市・県民税の 申告はお早めに！



鈴鹿税務署からのお知らせ

問合せ先 鈴鹿税務署(☎059-382-0353) (ダイヤルイン)

確定申告会場

と き

2月12日(水)～3月17日(月)

午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く

※受付は午後4時までとなりますが、会場の状況により受付を早めに終了する場合があります。

ところ

イオンモール鈴鹿2階

「イオンホール」

※午前9時～10時までの確定

申告会場入口は、専門店街「南入口」のみになります。

【申告と納税の期限】

●所得税・贈与税

3月17日(月)

●消費税および地方消費税

3月31日(月)

※所得税、消費税および地方消費税の納税は、便利な口座振替をご利用ください。

○会場の混雑緩和のため、**入場には日時が指定された「入場整理券」が必要になります。**「入場整理券」は会場の当日配付またはLINEアプリを使用したオンラインでの事前発行の2通りで発行します。オンラインでの事前発行について詳しくは、国税庁ホームページ等でご確認ください(入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります)。

○2月17日(月)～3月17日(月)は、鈴鹿税務署において申告相談は行いません。

○確定申告会場では、スマートフォンをお持ちの人は、自身のスマートフォンで申告していただきます。来場の際には、事前にマイナポータルアプリをインストールするほか、次の書類などが必要です。

①源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類

②スマートフォンおよびマイナンバーカード(※)

(※)マイナンバーカードの発行時に設定した次のパスワードも必要です。

・署名用電子証明書(英数字6桁～16桁) ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)

○令和7年1月から申告書等の控えに収受日付印の押印を行いません。申告書等を書面で提出する際は、正本(提出用)のみを郵送等によりご提出ください。

○確定申告会場では、申告に係る用紙等の配付は行いません。用紙等が必要な人は、国税庁ホームページに申告書等の各種様式を掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください。

自宅のパソコン・スマートフォンからのe-Taxによる申告をぜひご利用ください

確定申告会場へ行かなくても、自宅のパソコンやスマートフォンを使って国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動計算され、申告書が簡単に作成できます。**作成した申告書はe-Tax(電子申告)で提出することができますので、ぜひご利用ください。**

e-Taxの送信には、①マイナンバーカード方式および②ID・パスワード方式の2通りがあります。

①マイナンバーカード方式には、マイナンバーカードおよびICカードリーダーまたはマイナンバーカード読取対応のスマートフォンが必要です。

②ID・パスワード方式には、税務署で発行したIDおよびパスワードが必要です。

(※)ID・パスワード方式は暫定的な対応のため、早めのマイナンバーカード取得をお願いします。

1. 亀山市での申告相談受付会場のご案内

問合せ先 税務課市民税グループ(☎84-5011)

市が担当する申告相談受付を以下の日程で実施します。

各会場の混雑緩和のため、**確定申告は、税務署への郵送等での提出または前ページに記載されたe-Taxの利用にご協力ください。**

○市会場および各コミュニティセンター等日程表

相談日	地区	時間	会場
2月3日(月)	神辺	午前9時～午後4時	神辺地区コミュニティセンター
2月4日(火)	野登	午前9時～午後4時	野登地区コミュニティセンター
2月5日(水)	白木	午前9時～11時30分	下白木公民館
	小川	午後1時30分～4時	小川地区生活改善センター
	天神・和賀南部	午前9時～午後4時	天神・和賀地区コミュニティセンター
2月6日(木)	昼生	午前9時～午後4時	昼生地区コミュニティセンター
2月7日(金)	井田川	午前9時～午後4時	井田川地区北コミュニティセンター
2月10日(月)	川崎	午前9時～午後4時	川崎地区コミュニティセンター
2月12日(水)	阿野田管内	午前9時～午後4時	東部地区コミュニティセンター
	加太	午後1時30分～4時	林業総合センター
2月17日(月)～ 3月17日(月)	市内	午前8時30分～午後4時 (土・日曜日、祝日を除く)	本庁
2月17日(月)～ 3月17日(月)	市内	午前8時30分～11時30分 午後1時～4時 (土・日曜日、祝日を除く)	関支所

※各コミュニティセンターなどは、午前8時30分から開場します。

※本庁・関支所では、午前8時から番号札を配布します。

※本庁では、自身のスマートフォンで確定申告をする人に限り、パソコンやスマートフォンから申し込みができるWEB事前予約受付を行います。会場で職員と一緒にスマートフォンから確定申告を行うことで、翌年度から自身で申告ができるようにお手伝いします。

詳しくは、市ホームページをご確認ください。

(URL <https://www.city.kameyama.mie.jp/docs/2020010800016/>)



市ホームページ
二次元コード

市の会場で受付できない人

青色申告をする人、不動産や株式などの譲渡所得がある人、住宅借入金等特別控除を受ける人、外国税額控除を受ける人、海外親族を扶養とする人、海外の年金の確定申告をする人、令和5年分以前の確定申告をする人は、本庁・関支所・各コミュニティセンターでは確定申告相談を受付することができません。これらの申告で不明な点がある人は、鈴鹿税務署へお尋ねください。

確定申告会場をご利用いただく際の注意

確定申告会場のご利用時は、ボールペンの持参にご協力ください。また、混雑緩和のためできる限り少人数でお越しください。

2. 所得税の確定申告が必要な人(主な例)

令和6年中に営業・農業・不動産所得のある人や各種所得の合計額(譲渡所得や山林所得を含む)が、所得控除(扶養控除、基礎控除等)を超える人

令和6年中に給与がある人で	給与等の収入が2,000万円を超える人
	年末調整済みの給与以外の所得の合計金額が20万円を超える人
	給与を2カ所以上からもらっている人
	同族会社の役員などで、その会社から給与のほか、貸付金の利子、土地などの賃貸料の支払いを受けている人
令和6年中に公的年金等の収入がある人で	公的年金等の収入金額が400万円を超える人
	公的年金等にかかる雑所得以外の所得金額が20万円を超える人

※公的年金収入が400万円以下、かつその他の所得が20万円以下の人は、確定申告の申告義務はありません。

3. 確定申告をすれば所得税が戻る人

所得税が納め過ぎになっている人は、還付申告をすることができます。

【例】

- 給与所得または公的年金等に係る雑所得のみの人で、医療費控除、寄附金控除等を受けられる人
- 給与所得のみの人で、年末調整を受けていない人
- 総合課税の配当所得のある人で、所得控除の合計額が総所得金額の合計額を超える人
- 予定納税をしているが、廃業等により確定申告の必要がない人

※上記の内容であっても、計算結果により納付になる場合があります。

※令和6年分の還付の確定申告は、令和7年1月1日から令和11年12月31日まで行うことができます。

4. 市・県民税の申告が必要な人

令和7年1月1日現在で亀山市に住所があり、次のいずれかに該当する人。ただし、**所得税の確定申告書を提出する人は、市・県民税の申告は不要です。**

- 事業所得、農業所得、配当所得、不動産所得、譲渡所得、雑所得、一時所得または山林所得がある人
- 勤務先から給与支払報告書の提出がない人
- 医療費控除など各種控除の申告を行う人
- 給与所得または公的年金所得のあった人で、他に所得のある人

(他の所得が20万円以下の場合には所得税の確定申告は不要ですが、市・県民税の申告は必要です。)

※前年中の所得がない人は申告の必要はありませんが、市税証明の交付、国民健康保険税などの算定や軽減に必要なため、申告書の提出をお勧めします。

※前年度に市・県民税の申告を行った人への市・県民税申告書を1月下旬に送付します。

5. 確定申告書および市・県民税申告書作成時に申告会場にて必要なもの

必要な書類に不備のある場合は、申告相談を受け付けられない場合があります。

① 収入・所得に関する書類

収入・所得の種類	必要なもの
営業・農業 不動産所得	収支内訳書(収入および支出を明らかにできるもの)※必ず事前に作成してお持ちください。
配当所得	各支払者からの支払通知書
給与所得	給与所得の源泉徴収票の原本
雑所得	公的年金等の源泉徴収票の原本 支払通知書の原本などその所得を証明する書類
一時所得	支払通知書の原本などその所得を証明する書類

※配当所得について、多数の支払通知書をお持ちの場合は、所得の内訳書を作成してお持ちください。

③ 共通して必要なもの

必要なもの
<ul style="list-style-type: none"> ● 本人および扶養者の個人番号確認書類 ● 本人確認書類 ● 還付申告をする人は、還付金の振込先が分かるもの(通帳など)

② 控除に関する書類

必要なもの
国民健康保険税、介護保険料、生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書など控除に係る証明書、寄附金の受領証など控除を受けるための金額を証する書類

※医療費控除を申告する場合は、**年間の支払額を集計した「医療費控除の明細書」が必ず必要となりますので、事前に作成してお持ちください。**

※領収書の添付や提示のみでは医療費控除を受けられません。

※寄附金控除を受ける場合は、寄附金の受領書などに記載された氏名の本人のみ控除を受けられます。

※申告内容によって、上記(①収入・所得に関する書類、②控除に関する書類、③共通して必要なもの)のほかに書類が必要となる場合があります。

確定申告、市・県民税申告には、**マイナンバー(12桁)の記載 + 本人確認書類の提示、または写しの添付** が必要です

申告書にはマイナンバー(個人番号)を記載する欄を設けており、申告者本人や控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者などのマイナンバーの記載が必要です。

マイナンバーカード (個人番号カード)を お持ちの人

マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。

マイナンバーカード



- ご自宅などからe-Taxで申告書などを送信すれば、別途、本人確認書類の提示または写しの提出が不要です。

マイナンバーカード (個人番号カード)を お持ちでない人

① 番号確認書類

申告者のマイナンバーを確認できる書類

- 通知カード
 - 住民票の写し、または住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるものに限る)
- などのうち、いずれか1つ



② 身元確認書類

記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類

- 運転免許証
- 公的医療保険の被保険者証
- パスポート
- 身体障害者手帳
- 在留カード



などのうち、いずれか1つ

6. 市・県民税が試算できます

住民税試算システムは、源泉徴収票などから数字を入力することで、市・県民税を試算することができるものです。また、退職金に対する市・県民税額の試算や、ふるさと納税の控除限度額も試算することができます。

利用できるのは、令和7年度の市・県民税額の試算です。令和6年1月～12月までの所得金額が基準となります。市・県民税申告書を作成することもできますので、ぜひご利用ください。

なお、所得税の確定申告書は、このシステムでは作成できません。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

URL <https://www.city.kameyama.mie.jp/docs/2023110700019/>



市ホームページ
二次元コード

住民税試算システム

100 - 税額試算選択

税額試算/申告書作成

退職所得の税額を試算

途中データを利用される方

ふるさと納税簡易計算

住民税試算システム

税額試算/申告書作成メニュー 入力サポート 退職金入力 試算選択画面に戻る 入力データ保存

210 - 税額試算/申告書作成メニュー

ご本人の生年月日を入力してください。

生年月日 必須項目 年 月 日

所得額や控除額の情報を入力してください。

源泉徴収票のある方

源泉徴収票(給与)入力

源泉徴収票(公的年金)入力

所得入力

控除入力

源泉徴収票のない方
またはそれ以外の所得のある方

該当するだけを入力箇所がわかる設問式ガイドはこちら。

入力ガイド

7. 国民健康保険の医療費通知(医療費のお知らせ)について

国民健康保険に加入中の人に、令和6年分の医療費通知を送付します。

診療状況や支払った医療費を確認し、健康管理や医療費の管理に活用してください。また、確定申告の医療費控除の申告手続きで「医療費控除の明細書」として活用することができますので、使用する場合は、次のことにご注意ください。

○医療費控除の申告をする際は、医療費通知原本の添付が必要です。再発行はできませんので、大切に保管してください。

○令和6年1月～11月の受診分を今年2月に、令和6年12月の受診分を3月に送付します。

※医療費通知が届く前に確定申告をする場合は、領収書などで「医療費控除の明細書」を作成してください。

○医療費通知に記載されていないものは、領収書などで「医療費控除の明細書」を作成してください。

※申告に使用した領収書などは、申告期限から5年間保存する必要があります。

※医療費控除の対象にならない医療費等もあります。詳しくは、鈴鹿税務署または税務課市民税グループへお問い合わせください。

○あんま、はり、きゅうなどの施術や、コルセット等の装具の購入などは、医療機関名が記載されていないので、領収書に基づき医療費通知に補完記入してください(補完記入に使った領収書は、確定申告時に提示が必要)。

○支払額には、診療報酬明細書(レセプト)などの診療点数から計算した自己負担相当額が記載されていますので、領収書と金額が異なる場合があります。また、高額療養費などの給付を受けた分が含まれていますので、その場合は確定申告の際に差し引く必要があります。

問合せ 国民健康保険の医療費通知について・・・市民課国民健康保険グループ(☎84-5006)
医療費控除の申告について・・・鈴鹿税務署(☎059-382-0353)
税務課市民税グループ(☎84-5011)

お知らせワイド

亀山エコータウンでマイナンバーカード出張申請受付を行います！

12月2日から現行の健康保険証は新規発行されなくなり、マイナ保険証（健康保険証利用登録がされたマイナンバーカード）を基本とする仕組みに移行しました。

マイナンバーカードをまだお持ちでない人は、ぜひこの機会をご利用ください。

15分程度で簡単に申請手続きができます。ご希望の人には、顔写真の無料撮影も行います。

と き 1月12日(日)
午後2時～4時

と ころ 亀山エコータウン2階
催事場 夢ひろば

●申請する本人がお越しください。15歳未満の人は、法定代理人とお越しください。

申請の流れ



申請時の持ち物

- ①通知カード（お持ちの人のみ）
- ②本人確認書類（以下のA書類、またはB書類より1点）

A 書類 (顔写真付きのもの)	B 書類 (氏名・住所または氏名・生年月日が分かるもの)
・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・在留カード ・障害者手帳 ・旅券(パスポート) ・住民基本台帳カード など	・健康保険証 ・医療費受給資格証 ・介護保険証 ・年金手帳または証書 ・母子健康手帳 ・学生証や社員証 など

※本人確認書類は有効期限内のものに限ります。

自宅で申請する方法

市役所や出張申請会場に来れなくても大丈夫だよ



申請書請求フォームはこちら

STEP1



申請書請求フォームからQRコード付き交付申請書を郵送で取得する。

STEP2



スマートフォンのカメラでQRコードを読み取り、写真の添付と必要事項を記入して申請する。

STEP3



カードの準備ができ次第受け取りのハガキが自宅に届くので、市役所で受け取る。

問合先 市民課戸籍住民グループ (☎84-5004)

お知らせワイド

「英語を交えた楽しい運動あそび♪」の参加者募集

お子さんの健康的な身体づくりを目的とし、運動あそび講座を開催しています。

運動あそびを通じて、親子で楽しいひとときを過ごしませんか？

と き 2月1日(土)

	時 間	対象者	内 容
第1部	午前9時30分～10時15分	市内に在住するおおむね2歳～3歳のお子さんとその保護者	親子で英語の歌に合わせて運動をしながらふれあいタイムを楽しみます。
第2部	午前10時45分～11時30分	市内に在住するおおむね3歳～就学前のお子さんとその保護者	ボールやフープを使って親子で英語を交えた運動あそびを楽しみます。

共通事項

と ころ あいあい2階教養娯楽室

講 師 健康運動指導士 服部さとみさん

定 員 各回15組(先着順)

参加費 無料

持ち物など 飲み物、タオル、動きやすい服装

申込期間 1月20日(月)～24日(金)

0歳児～5歳児の幼児期は、運動能力が最も伸びる時期と言われていて、年齢に応じて体を動かして遊ぶことが心身の成長にとっても大切です。

また親子で参加することで、心の安定やスキップにも繋がります。

申込方法 亀山子育て支援センター「あいあいっこ」へ電話または直接お申し込みください。
(受付時間は午前9時～午後4時)



申込・問合先 亀山子育て支援センター「あいあいっこ」
(あいあい ☎84-3314)

「中央公民館講座」で始まる学びと交流

中央公民館では、新しいことに取り組んでみたい、学んでみたい、そして、生きがいを持ちたい、そういった皆さんの気持ちを大切に育んでいきたいと考え、毎年さまざまな講座を開講しています。地域社会で活躍する、市民としての誇りを持つ、仲間作りにつなげるなど、学びの成果はさまざまです。令和6年度も、心を豊かにする地域の学びの場として、また、学びを楽しみ、仲間とつながる場として講座を開催し、多くの人にご参加いただきました。

今回は、令和6年度の中央公民館講座の学びの一部をご紹介します。(本年度の講座申込の受付は終了しています。)

令和6年度 中央公民館講座の紹介

種別	主な内容
教養講座	興味深い話題を学ぶ「プレミアムストーリー7」、自然や文化を学ぶ「七感に響く亀山」、子育てに関する「子育ての宝箱」、「パソコン講座」など
文化講座	創作活動、音楽、語学、健康など、さまざまなジャンルの連続講座
出前文化講座	創作活動、運動、健康などの連続講座(各地区コミュニティセンターなどを拠点とする)
出前教室	地域まちづくり協議会と連携して開催する地域住民を対象とした教室



瓦が語る亀山の歴史～出土資料から紐解く地域の歴史



親子でリトミック



七感に響く亀山「触覚」～薬草・薬木に触れる～

受講生の感想(抜粋)

鈴鹿関跡から出土した瓦から昔の歴史を知ることができ、大変興味深かったです。また、ひとつの瓦から時代や地域の歴史を読み解いていくことが面白かったです。



家ではしないこと、思いつかないことなどができて、楽しかったです。リズム遊びはすごく楽しくて、子どももすごく楽しんでいました。



里山公園「みちくさ」で、さまざまな有用(薬用)植物や有毒植物を観察し、植物が持つ効能や利用方法を学びました。



令和7年度の講座について

申込方法など詳しくは、毎年4月1日号広報と同時配布の「学びのガイドブック」または市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

問合せ先 中央公民館(☎83-5300)
教育委員会事務局生涯学習課社会教育グループ(☎84-5057)



亀山市名誉市民

彫刻家 中村 晋也

作品介绍「ふるさとあい」Vol.103

「新世紀の輝き」平成13(2001)年

今年の干支は乙巳(きのとみ)。21世紀になって四半世紀となる節目の年が明けました。

西暦2000年のミレニアムに制作されたこの作品に込められた願いは、21世紀に生きる人々の健康と安寧、そして心豊かな暮らしが続くことでした。ここに描かれたヘビ使い座は、ギリシア神話の医神アスクレピウスの星座で、当時注目を浴びた星座でした。丘の上で天空に浮かぶ星座を仰ぎ見る小さなヘビは「遅しく生きよ!」と私たちにエールを送っているようにも見えます。2025年が災害やいさかいのない、健康で穏やかな年になりますように。



17cm×35cm×5cm

特別協力 (公財)中村晋也美術館 (URL <http://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/index.html>)



情報交流ひろば
となりまち

伊賀市 甲賀市 亀山市
いこか



いこかトレイルイベント
ののぼりやま
「ミツマタ咲く野登山へいこか!」

参加者募集

伊賀市、甲賀市、亀山市では、いこか広域連携の取り組みとして市民間の交流を図ることを目的に、3市の市境の山で登山イベントを開催します。

初心者でも気軽に山登りを楽しめるコースです。ミツマタの花や野登寺の歴史などの魅力を感じながら、山頂を目指しましょう。

とき 3月15日(土)午前8時30分～午後3時(午前8時30分集合出発)

登山場所 野登山(標高851.4m)

集合場所 亀山市役所本庁

対象者 市内に在住する中学生～75歳までの人

定員 各市10人(定員を超えた場合は抽選)

参加費 無料

持ち物 リュックサック、昼食、飲み物、雨具、行動食

服装 体温調整がしやすい登山に適した服装、帽子、手袋、登山靴

申込期間 1月20日(月)～2月14日(金)

(電話の場合、最終日は午後5時まで)

申込方法 応募フォームまたは亀山市商工観光課へ
電話でお申し込みください。

申込・問合せ 亀山市商工観光課観光・地域ブランドグループ
(☎84-5074)



応募フォーム



野登山
登山道には平安時代に創建された野登寺があり、緑と歴史を感じられる山です。



ミツマタ
野登山山麓にはミツマタの群生地が広がります。毎年開花の時期(3月頃)には市内外から多くの人々が訪れます。

【いこか】の問合せ先

伊賀市広聴広報課 ☎ 0595-22-9636 甲賀市秘書広報課 ☎ 0748-69-2101
亀山市広報秘書課広報グループ ☎ 0595-84-5021



もよおし

消防出初式

消防本部消防総務課
消防救急グループ(☎82-9496)

と き 1月5日(日)
午前10時～

ところ 亀山西小学校体育館

内容 消防団員表彰などの式典を行います。また、午前11時20分から池の側において消防団員による一斉放水を実施します。ぜひ、見学にお越しください。

出張年金相談

日本年金機構津年金事務所
(☎059-228-9112)

社会保険労務士が年金の請求や受給などの相談を受けます。年金制度について気軽にご相談ください(予約制)。

と き 1月16日(木)
午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

ところ 西庁舎1階第4会議室

申込方法 日本年金機構津年金事務所へ電話でお申し込みください。(音声案内に従って①→②を選択)

※年金請求者以外の方が代理で相談する場合は、委任状(様式は日本年金機構ホームページ[URL]https://www.nenkin.go.jp/]からダウンロード可)が必要です。

若者の気持ちがわかる コミュニケーション講座

若者就業サポートステーション・
みえ(☎059-271-9333)

長期間働いていない子どもの状態への理解を深めるとともに、家族としてできることを考えるためのコミュニケーション講座を開催します。

と き 1月27日(月)
午前10時～正午

ところ アスト津3階三重県民交流センター(津市羽所町700)

内容 言いたいこと・言われたくないことについてのコミュニケーションレッスン

対象者 15歳～49歳までの働いていない子どもを持つ家族および支援関係者

定員 10人(先着順)

参加費 無料

申込期限 1月24日(金)

申込方法 若者就業サポートステーション・みえへ電話でお申し込みください。

三重ホンダヒート 「亀山市魅力発信デー」

健康政策課スポーツ推進グループ
(あいあい ☎98-5002)

2月2日(日)に開催するリーグワンのホストゲームに招待します。

この日は「亀山市魅力発信デー」として会場で、亀山市のPRブースやレディオキューブパン祭りなども実施します。

と き 2月2日(日)
午後0時10分キックオフ

ところ 三重交通Gスポーツの杜
鈴鹿サッカー・ラグビー場

席種 バック自由席

対象者 県内在住、在勤、在学の人

定員 3,000人(先着順)

入場料 18歳以下の人 無料
19歳以上の人 110円/人

受付開始日 1月11日(土)

申込方法 二次元コードからお申し込みください。



※詳しくは、三重ホンダヒートホームページ
三重ホンダヒート2024-25
三重県民招待販売サイト
をご覧ください。

URL https://www.honda-heat.jp/
問合せ ヒートファンクラブ事務局
(☒ heat-fanclub@linkst.jp)

献血にご協力ください

健康政策課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

街頭献血では、血液の安全性や医療機関のニーズに応じた

400ml献血をお願いしています。

と き 2月4日(火)
午前10時～11時30分
午後1時～4時

ところ 市役所本庁

献血できる人 18歳(男性は17歳)～69歳の健康で、体重が50kg以上の人

※65歳以上の人や海外に渡航歴のある人、服薬中の人には献血できない場合があります。

※65歳～69歳の方は、60歳に達した日から65歳に達した日の前日までの間に採血が行われた人に限ります。

男女共同参画 キャリアアップ講座

文化課人権・ダイバーシティグループ
(☎96-1224)

女性のキャリアアップを応援します。

と き 2月5日～3月12日の毎週
水曜日(2月12日を除く全5回)
午前9時30分～11時

ところ 市立図書館1階多目的室

対象者 市内在住、在勤、在学の18歳以上の女性

※原則として、すべての講座を受講できる人

内容

▷Googleスライド、G-mail、チャットGPTを使ってみよう

▷動画づくりにチャレンジしよう

▷チラシ・フライヤーづくりにチャレンジしよう

定員 20人(先着順)

参加費 無料

持ち物 ノートパソコン・スマートフォン(貸出し)

申込期限 1月29日(水)

申込方法 文化課人権・ダイバーシティグループへ電話またはメール(☒jinken@city.kameyama.mie.jp)でお申し込みください。

※住所、氏名、電話番号が必要(メールの場合は、件名に「キャリアアップ講座申込」と記入)

カナリア(認知症)カフェ

地域福祉課高齢者支援グループ
(あいあい ☎84-3312)

カナリアカフェは、認知症のことで心配のある人やその家族、地域の人などどなたでも気楽に集い、交流、情報交換、専門職などへの相談ができる場です(参加無料)。

はなカフェ

と き 2月7日(金)、14日(金)、
21日(金) 午後1時30分～3
時30分

ところ 老人福祉センター

問合先 はなの家(☎96-0217)

元気丸カフェ

と き 2月28日(金)
午後1時30分～3時

ところ あいあい2階大会議室

問合先 (社福)亀山市社会福祉協
議会地域包括ケア推進係(☎83
-3575)

就職氷河期世代のための 合同企業説明会

マイチャレ三重(おしごと広場みえ内
☎059-222-3309)

と き 2月8日(土)
午前10時30分～午後3
時30分

ところ 四日市市地場産業振興
センター6階ホール(四日市市
安島一丁目3-18)

内 容 企業20社による説明会
(キャリアカウンセリングブ
スあり)

対象者 おおむね38歳～53歳の
人(服装自由、履歴書不要、当日
参加可)

参加費 無料

申込方法 申込フォー
ムからお申し込みく
ださい。



男女共同参画市民養成講座

文化課人権・ダイバーシティグループ
(☎96-1224)

と き 2月9日(日)
午前10時～正午

ところ あいあい2階大会議室

内 容 「変わる社会で、どう生き
る?～私も、家族も、地域もハッ
ピーになるマインドの使い方～」

対象者 18歳以上で男女共同参
画に関心がある人

講 師 名古屋学院大学現代社会
部准教授、パブリック・ハーツ(株)
代表取締役 水谷 香織さん

定 員 30人(先着順)

申込期限 2月5日(水)

申込方法 文化課人権・ダイバーシ
ティグループへ電話またはメール
(☒ jinken@city.kameyama.
mie.jp)でお申し込みください。

認知症サポーター養成講座

(社福)亀山市社会福祉協議会
地域包括ケア推進係
(あいあい ☎83-3575)

認知症サポーターとは、認知症
について正しく理解し、認知症の
人や家族をできる範囲で温かく見
守る応援者です。この機会に認知
症について学びましょう。

と き 2月13日(木)
午前10時～11時30分

ところ 市立図書館1階多目的室

内 容 認知症について、認知症
の人への接し方など

対象者 市内在住、在勤、在学の人

定 員 30人(先着順)
※定員に満たない場合は当日参
加可能(予約優先)

参加費 無料

受付開始日 1月6日(月)

申込方法 (社福)亀山市社会福
祉協議会地域包括ケア推進係
へ電話または直接お申し込みく
ださい。

「亀山7座トレイル」 関の低山を歩く

商工観光課観光・地域ブランドグループ
(☎84-5074)

と き 2月16日(日)
午前9時～午後3時頃

登山場所 城山、大黒山、観音山、
富士山(関富士)

集合場所 観音山公園機関車広場

対象者 18歳～75歳未満の登山
経験者で健脚の人、体力に自信
がある人

※通院中の人や心疾患がある人
はご遠慮ください。

定 員 10人(申込者多数の場合

は抽選)

参加費 無料

持ち物 リュックサック、飲み物、
タオル、軽食

服装 登山に適した服装、雨具、
登山靴、帽子、手袋

その他

▷登山コースには、急な上りや下り
があります。

▷コース途中にトイレはありません。

▷状況によりコースを変更する場
合があります。

申込期限 1月20日(月)午後5時

申込方法 商工観光課観光・地域
ブランドグループへ電話または
メール(☒ kanko@city.kameyama.
mie.jp)でお申し込みください。

※住所、氏名、生年月日、電話番号、
登山経験の有無が必要(メール
の場合は、件名に「登山イベント
申込」と記入)

※申し込みは、2人までとします。

主 催 「亀山7座トレイル」登山
道活用ネットワーク

あなたも日本語ボランティアを はじめてみませんか

文化課人権・ダイバーシティグループ
(☎96-1224)

日本語ボランティア養成講座を
開催します。外国人を支援したい
人、外国人との交流に興味がある
人は、ぜひご参加ください。

と き 2月16日(日)
午前10時～11時30分

ところ あいあい2階大会議室

講 師 医療通訳士、四日市市外
国人防災リーダーズ代表 アラ
ウコ マリアさん

対象者 18歳以上の人で、外国人
支援や外国人との交流に興味
のある人

定 員 30人(先着順)

参加費 無料

申込期限 2月10日(月)

申込方法 文化課人権・ダイバー
シティグループへ電話またはメ
ール(☒ jinken@city.kameyama.
mie.jp)でお申し込みください。

※氏名、電話番号が必要(メール
の場合は、件名に「日本語ボラン
ティア養成講座」と記入)

お知らせ

コンビニ交付サービスを停止します

市民課戸籍住民グループ
(☎84-5004)

1月15日(水) 午前6時30分～
16日(木) 午後1時まで、マイナン
バーカードを使ったコンビニ交付
サービスを停止します。

停止するサービス

▷すべての証明書の発行

▷本籍地交付利用登録申請

※本庁舎内にあるマイナンバー
カードを使って証明書を取得す
る「証明書窓口受付システム」も
停止します。

**所得税、市・県民税の
障害者控除対象者認定書の交付**

地域福祉課高齢者支援グループ
(あいあい ☎84-3312)

次の内容に該当する人は、市が
発行する「障害者控除対象者認定
書」により、所得税や市・県民税の
申告時に障害者控除を受けられる
場合があります。

次の対象者には、1月下旬に認
定書を郵送します。

▷市内に住所を有する65歳以上
で、介護保険法の要介護・要支
援認定を受けている人のうち、
寝たきりや認知症の状態によって
「身体障害者または知的障害者
に準ずる人」として認められる人
(令和6年12月31日時点)

▷障害者手帳をお持ちで、障害者
手帳の等級より介護保険認定情
報を基に認定する等級の方が重
度である人

※令和6年1月1日～12月31日
に亡くなった人などの認定書が必
要な場合は、申請が必要ですの
で、地域福祉課高齢者支援グ
ループへお問い合わせください。

問合先

○認定について…地域福祉課高齢
者支援グループ(☎84-3312)

○所得税について…鈴鹿税務署
(☎059-382-0353)

○市・県民税について…税務課市
民税グループ(☎84-5011)

ご存じですか? 就学援助制度

教育委員会事務局教育総務課
保健給食グループ(☎84-5073)

令和7年度就学援助申請の新入
生受付を開始します。

内容 経済的にお困りのご家庭
を対象に、お子さんの就学に関
する費用を一部援助します。

対象者 市内の小・中学校に令和
7年4月入学予定の子どもの保
護者、または市内在住であるが
市外の公立小・中学校に入学予
定の子どもの保護者

申込期間 1月7日(火)～22日(水)

※申込方法など詳しくは、後日郵送
(新入生に限る)される案内文
書をご覧ください。

**2025年農林業センサスに
ご協力ください**

総務課法務統計グループ
(☎84-5034)

令和7年2月1日現在で、全国一
斉に「2025年農林業センサス」が
実施されます。

この調査は、農林業・農山村地
域の実態を明らかにするため、5年ご
とに実施する基本的な調査です。

1月中旬～2月中旬にかけて、調
査員が農林業関係者の人を訪問
し、農林業の実施状況などの聞き
取りを行いますので、調査へのご
協力をお願いします。

**コミュニティ助成事業で消防団員用
ヘルメットを整備しました**

消防本部消防総務課総務・消防団グループ
(☎82-9491)

市消防本部では、(一財)自治総
合センターから令和6年度コミュ
ニティ助成事業の補助を受け、宝
くじの助成金で消防団員用ヘル
メット267個を整備しました。

これらのヘルメットは、地域の消
防団に配備し、災害時や訓練時の
消防団活動に役立ってます。



※コミュニティ助成事業とは、(一財)
自治総合センターが宝くじ社会貢
献広報事業として行うものです。
(一財)自治総合センターホーム
ページ [\(URL\) http://www.jichi-sogo.jp/](http://www.jichi-sogo.jp/)

**1月10日は「110番の日」
事件事故 緊急通報 110番
ご存じですか? 警察相談#9110**

亀山警察署(☎82-0110)

●110番は緊急通報専用の電話です
皆さんの早い通報が事件など
の早期解決につながります。

急ぎでない相談や問い合わせ
は、亀山警察署や警察安全相談電
話(#9110[平日の午前9時～午
後5時])または警察本部(☎059-
222-0110)へお掛けください。

●110番通報時は落ち着いて話して
ください

電話では、何が、いつ、どこで
あったのか、けがはないか、犯人の
特徴などを話してください。

●聴覚や言葉の不自由な人のために、
ファクスやインターネットでも受
け付けています

▷ファクス110番

(FAX 059-229-0110)

▷ウェブ110番

(URL <http://mie110.jp>)

1月の納期

(納期限・口座振替日)

1月31日(金)

市・県民税 第4期
国民健康保険税 第7期
後期高齢者医療保険料 第7期
市税などの納付は便利で確実
な口座振替をお勧めします。

各種検診・教室

「健康マイレージ」アプリ利用説明会 ～ウォーキングで健康寿命延伸～

(公社)亀山市シルバー人材センター
(☎96-8641)

と き

- ①1月9日(木)午前10時～正午
- ②1月17日(金)午後1時～3時
- ③1月21日(火)午前10時～正午
- ④1月22日(水)午後1時～3時

ところ

- ①井田川地区北コミュニティセンター
- ②関文化交流センター3階会議室1
- ③野村地区コミュニティセンター
- ④あいあい2階研修室

共通事項

内 容 スマートフォンを使った健康管理、フレイル予防、見守り機能やその関連情報などについてご紹介します。

※使用方法などを同世代のサポーターが丁寧に説明します。

対象者 高齢者本人やその家族(60歳以上)などで「健康マイレージ」に関心のある人

定 員 各回10人(先着順)

参加費 無料

持ち物 スマートフォン、筆記用具
※アカウント作成時にメールアドレスの入力が必要

受付開始日 1月6日(月)

申込方法 (公社)亀山市シルバー人材センターへ電話でお申し込みください。

助産師による授乳相談

子ども総合支援課母子保健グループ
(あいあい ☎98-5003)

「母乳だけで育てられるか心配」、「卒乳の方法を聞きたい」、「妊娠中のおっぱいのケア方法を知りたい」など授乳に関する相談に助産師がお応えします。

と き 1月21日(火)

- ①午前9時30分～
- ②午前10時～

③午前10時30分～

④午前11時～

※①②③④のいずれかで、相談時間は1組20分程度

ところ あいあい1階集団指導室
対象者 市内に住所を有する妊婦または産婦

定 員 4組(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳

受付開始日 1月8日(水)

申込方法 子ども総合支援課母子保健グループへ電話または直接お申し込みください。

赤ちゃんといっしょに ベビーダンス

関子育て支援センター「あすれっこ」
(☎96-0203)

赤ちゃんを抱っこひもで抱っこしながらリズムに合わせて踊ります。赤ちゃんとスキンシップをとりながら一緒に楽しみましょう。

と き 1月22日(水)

午前10時～11時

ところ 関子育て支援センター「あすれっこ」

講 師 ベビーダンスインストラクター 澤田 理恵さん

対象者 市内在住のおおむね1歳までの赤ちゃん(首が座っていて、抱っこひもで抱っこできる)とその保護者

定 員 10組(先着順)

参加費 無料

持ち物 抱っこひも、飲み物、タオル

申込期間 1月8日(水)～16日(木)

※受付時間は午前9時～午後4時

申込方法 関子育て支援センター「あすれっこ」へ電話または直接お申し込みください。

※当日の施設一般利用は、午後1時30分～4時

妊婦教室

子ども総合支援課母子保健グループ
(あいあい ☎98-5003)

と き 2月3日(月)

午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

内 容 赤ちゃん訪問などでよくある相談についての話

対象者 市内に住所を有する妊婦とパートナー

定 員 10人(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳

受付開始日 1月14日(火)

申込方法 子ども総合支援課母子保健グループへ電話または直接お申し込みください。

※申込時に簡単な問診をします。

離乳食教室

子ども総合支援課母子保健グループ
(あいあい ☎98-5003)

と き 2月19日(水)

午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

内 容 主に生後5カ月～8カ月ごろの乳児を対象とした離乳食の作り方の説明とデモンストラーション

対象者 市内に住所を有する乳児の保護者、妊婦

定 員 10人(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳、エプロン、手ふき用タオル、筆記用具

申込期間 1月22日(水)～

2月5日(水)

申込方法 子ども総合支援課母子保健グループへ電話または直接お申し込みください。





募集

亀山市納涼大会 運営委員の募集

商工観光課観光・地域ブランドグループ
(☎84-5074、FAX 82-9669)

運営委員は、企画検討から運営、翌年度の事業に向けた検証まで携わり、会議や打ち合わせなどを月1回程度、平日に開催する予定です。

応募資格 令和7年1月1日時点で18歳以上の人

任期 委嘱の日～令和7年12月31日

募集人数 5人程度

※応募用紙による書類選考を行います。

応募期限 1月17日(金)(必着)

応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、商工観光課観光・地域ブランドグループ(〒519-0195 本丸町577)へ郵送、ファクス、メール(✉ kanko@city.kameyama.mie.jp)または直接提出してください。

※応募用紙は観光・地域ブランドグループに備え付けてあります。市ホームページからもダウンロードできます。

亀山市図書館協議会 委員の募集

市立図書館
(☎82-0542)

市立図書館では、図書館運営やサービスについて幅広くご意見やご提言をいただくため、図書館協議会委員を募集します。

活動内容 図書館活動に関する話し合い(年3回程度)。

応募資格 18歳以上(応募期限日現在)で市内在住、在勤、在学の人

任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日の2年間

募集人数 若干名

※応募多数の場合は、書類選考を行います。

応募期限 1月31日(金)午後5時必着

応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、市立図書館へ持参または郵送でお申し込みください。

※応募用紙は市立図書館に備え付けてあります。図書館ホームページからもダウンロードできます。



介護サービス相談員の募集

鈴鹿亀山地区広域連合介護保険課
(☎059-369-3205)

活動内容 亀山市・鈴鹿市内の介護施設等を訪問し、利用者から介護サービスの疑問や不安、介護施設等の職員に直接言いにくいことなどを聞き、事業所に伝えます。

また、活動状況を鈴鹿亀山地区広域連合へ報告して意見交換を行い、事業所に気付いたことや提案を伝えます。

応募要件 次のすべてに該当する人

- ▷高齢者福祉に対し、情熱と理解のある人
- ▷業務として介護サービス事業に従事していない人
- ▷亀山市または鈴鹿市に居住している人
- ▷月のうち3～10日程度、介護施設等を訪問できる人
- ▷月に1度の相談員連絡会(鈴鹿亀山地区広域連合にて実施)に出席できる人
- ▷介護相談活動先へ自家用車など

で移動可能な人

▷パソコン操作(文書作成、メール送受信など)ができる人

▷介護サービス相談員養成研修(6月と8月に開催予定)に全日程参加できる人(研修に関する費用は、公費で負担)

任期 令和7年4月1日～令和8年3月31日(予定)
(以降1年ごとの再任可)

募集人数 1人

報償 活動に応じて規定の額を支払います。

選考方法 一次選考(書類審査)および二次選考(面接、2月中旬～下旬を予定)を行った上で決定します。

応募期限 1月31日(金)午後5時15分(必着)

応募方法 次の書類を鈴鹿亀山地区広域連合(〒513-0801 鈴鹿市神戸一丁目18-18 鈴鹿市役所西館3階)へ持参もしくは郵送してください(来所の場合は、事前にご連絡ください)。

▷履歴書(市販のものを使用)

▷応募の動機(800字程度で記入、様式は自由)

亀山市公式 LINE

「友だち」募集中!

検索!

@kameyamacity

機能を一部ご紹介!

- ①「受信設定」で欲しい情報だけ受け取れる!(セグメント配信).....
- ②道路や公園損傷などの通報システムも運用!

ほかにも便利な機能がたくさんあります!

令和7年度国有林モニターの募集

近畿中国森林管理局総務企画部
企画調整課林政推進係
(☎06-6881-3412)

国有林の事業運営等について、国民の皆さんの理解を深めるとともに、意見や要望をお聞きして国有林野行政に反映させるため国有林モニターを募集します。

活動内容 アンケート調査への回答、国有林野の管理経営についての意見・要望の提出、モニター会議への出席(希望者の中から選定あり)

対象者 県内に在住で、森林・林業および国有林に関心のある成人
※ただし、国会および地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、令和4年度～令和6年度まで3年間連続して国有林モニターを務められた人は除く。

任 期 令和7年4月1日～令和8年3月31日

応募期限 1月31日(金)

※応募方法など詳しくは、近畿中国森林管理局ホームページをご覧ください(「近畿中国森林管理局 国有林モニター」で検索)。



外国語(英語)通訳 (会計年度任用職員)の募集

文化課人権・ダイバーシティグループ
(☎96-1224)

募集人数 1人

業務内容 英語の通訳・翻訳、事務補助など

応募資格 次のすべてに該当する人

- ▷日本語が堪能な人
 - ▷英語の通訳と翻訳ができる人
 - ▷パソコン操作ができる人
- ※通訳・翻訳業務経験者優遇

勤務時間 原則として午前8時30分～午後5時15分(業務の都合で残業の場合あり)

勤務日数 月平均17日

※原則として土・日曜日、祝日は休み
勤務場所 本庁1階(まちづくり協働課内)

報 酬 時間給1,250円

通勤手当 通勤距離区分に応じて支給

社会保険など 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

応募期限 1月31日(金)必着

応募方法 文化課人権・ダイバーシティグループ(〒519-1192 関町木崎919-1)へ履歴書を持参または郵送してください。

選考方法 面接(通訳・翻訳、パソコン操作の試験あり)

※面接日時などは後日連絡

歴史博物館だより(1月)

歴史博物館(☎83-3000)



<常設展示室>

常設展示「亀山市の歴史」

内 容 亀山市の歴史を、縄文時代から現代まで、時代を追って展示

常設展示観覧料

一般:200円、児童・生徒・学生:100円

※小学生未満と70歳以上の人、心身障がい者とその介助者は無料

※毎週土・日曜日は小・中学生は無料

※第3日曜日(家庭の日)は無料

<企画展講座>

「世代交代にみる加藤家」

と き 1月19日(日)午後1時30分～3時

と ころ 歴史博物館講義室

内 容 大坂の陣の実戦経験者世代と経験のない世代の違いを、大名石川家家老加藤家の歴史を通じて探っていきます。

定 員 30人(先着順)

講 師 歴史博物館館長 小林 秀樹

申込方法 1月4日(土)午前9時～17日(金)

午後5時までに、歴史博物館へ電話または直接お申し込みください。

<企画展示室>

開館30周年記念 第42回企画展「近世の武士たる所以(ゆえん)」

2部「亀山城主大名石川家家老加藤家」

と き 2月2日(日)まで

内 容 戦の経験がない世代の江戸時代の武士たちが、武士としてのあるべき姿をどのように考えていたのか。戦国時代を経験した世代と戦を知らない世代の「武家の世代交代」をテーマに、亀山城主大名石川家家老加藤家が残し、伝えてきた古文書や記録などから探ります。

企画展示観覧料 無料

開館時間 午前9時～午後5時(展示室への入場は午後4時30分までにお願いします)

※休館日…毎週火曜日、1月1日(水・祝)～3日(金)(年末年始)

URL <https://kameyamarekihaku.jp>

図書館だより (1月)

市立図書館 ☎82-0542



新春企画 何が入っているかな？本の福袋

一般書2冊、児童書2冊入りの福袋を用意します。
貸し出し手続きは、袋のままできます。
とき 1月4日(土)午前9時～なくなり次第終了
ところ 1階展示コーナー

「竜・恐竜」にまつわる創作童話の表彰式

昨年夏に募集した「竜・恐竜」にまつわる幼児や小学生向けの創作童話の入選作品の表彰式と作品の読み語りをを行います。
とき 1月25日(土)午前10時30分～正午
ところ 2階おはなしのひろば

【入選作品】

題名	著者名(ペンネーム)
龍の涙	おか てるあき
りゅうのともちづくり	北村 絢汰
右まわりの竜太	えきすときお
竜の虫歯	門倉 暁
黒い竜と白い竜	伊藤 凜
ステラのしっぽ	いっき

コマヤスカンさんとまめまめ絵本をつくろう

とき 1月25日(土)午後1時30分～3時30分
ところ 1階多目的室
対象者 小学生・中学生(保護者も体験可)
定員 20人(先着順)
申込期限 1月20日(月)
申込方法 二次元コードからお申し込みください。



ビブリオバトル～おすすめの本について語りませんか？～

3～5人のグループでおすすめ本について語り合うワークショップを行います。
とき 1月26日(日)午後3時～4時30分
ところ 1階多目的室
対象者(発表者) 小学生以上の人
定員 15人(先着順) ※観覧は自由
申込期限 1月20日(月)
申込方法 二次元コードからお申し込みください。



【1階多目的室】

基礎から学ぶ朗読講座～小泉八雲『貉』を読む～

とき 1月11日(土)午後1時30分～3時
定員 15人(先着順)
申込方法 二次元コードからお申し込みください。



えほんの森のスペシャル紙芝居シアター～日本昔話～

とき 1月12日(日)午後2時～

【1階文化情報プラザ】

かめぶんフェス「灯おどり体験会」 ～灯おどりを一緒におどりましょう～

とき 1月13日(月・祝)午後1時30分～3時

図書館にトイレールがやってくる！展示&運転会

自分の鉄道おもちゃを走らせることができます。
とき 1月25日(土)、26日(日)、2月1日(土)
午前10時～午後4時

【2階おはなしのひろば】

子育て支援センターサテライト

1月10日(金)・30日(木)午前9時～正午

ママーズのおはなし会

1月11日(土)午後2時～

大人による大人の読み聞かせ

1月11日(土)午後3時～

おはなしステーション

1月12日(日)午後3時～

おはなしステーション(赤ちゃん向け)

1月17日(金)午前11時～

おひざでだっこ おはなし会

1月23日(木)午前10時～

休館日 毎週火曜日、1月1日(水・祝)～3日(金)、24日(金)

関文化交流
センター3階
地域読書活動拠点

関おはなし会
1月8日(水)午後3時～
たんぽぽの会の紙芝居会
1月15日(水)午後3時～



図書館の本棚から

一般

江戸時代の家 大岡 敏昭/著 水曜社

江戸時代の家とその暮らしについて詳しく解説されています。武士、農民、町人などの身分制度のあった時代、それぞれの生活や仕事に関わる家の造りは、地域の風土と文化とともに発展していきます。間取りの図をみて、人と人との交流をあれこれ想像するのも楽しいです。



皆さんの健康ライフを
ナビゲート

かめやま健康ナビ

KAMEYAMA HEALTHY NAVIGATION

Vol.22

問合せ先 健康政策課健康都市推進グループ
(あいあい ☎98-5001)

●アプリdeウェルネス
推進事業
詳しくはコチラ→



●ポータルサイト



かめやま健康ナビ 検索

今月の
テーマ

健康マイレージアプリを使って、健康づくりに取り組もう!

アプリdeウェルネス推進事業

本事業は、歩くことを基本としてポイントを貯めるポイント管理機能を有するスマートフォンアプリ(健康マイレージアプリ)を導入し、幅広い年代が参加しやすい事業として、市民の主体的な健康活動を推進するものです。

参加費
無料

対象者 18歳以上の市内在住または在勤の人 **実施期限** 令和7年3月31日 ※令和7年度も実施予定です

ポイント (例) 2,000歩:1ポイント 4,000歩:2ポイント 7,000歩:3ポイント 一部市主催イベント参加:10ポイントなど

ウォーキングマップを活用した「健康づくり」が始まります

現在、市では地域まちづくり協議会単位のウォーキングマップを作成していて、令和6年度中に完成予定です。作成後は、健康マイレージアプリへマップを反映しますので、市内各所のコースマップを巡るなど、ぜひ、自身の健康づくりに活用ください。

「豪華景品」が当たる抽選会への応募受付を2月から開始します

500ポイントを1口として、複数口ご応募(1人1景品)いただけます。景品の一例は次のとおりです。

今から始めても間に合いますので、健康マイレージアプリにぜひご登録ください。

家庭用エアロバイク	1名
空気清浄機	2名
2万円分旅行券	3名
マッサージガン	5名
電動歯ブラシ	5名
体脂肪付き体重計	5名
白鳥の湯パスポート(3カ月間)	5名



【応募期間】
2月1日～3月31日

そのほか、亀山ブランド認定品や事業者協賛品、健康都市連合日本支部交流賞(千葉県松戸市・愛媛県八幡浜市)などの景品もあります。



令和6年交通事故発生状況



(11月末現在[暫定]・亀山署管内)

人身事故	死者
56件(-27件)	3人(+2人)
負傷者	物損事故
73人(-33人)	1170件(-11件)

※()内は前年同期比の増減数

【飲酒運転者が負う代償】

- 運転免許の取消
- 逮捕、留置
- 失業
- 生活苦
- 家庭崩壊
- 損害賠償責任
- 社会的地位のはく奪など

【飲酒運転への厳しい罰則】

● 酒酔い運転

運転者	車両の提供者	酒類の提供者	車両の同乗者
5年以下の懲役または100万円以下の罰金	5年以下の懲役または100万円以下の罰金	3年以下の懲役または50万円以下の罰金	3年以下の懲役または50万円以下の罰金

● 酒気帯び運転

運転者	車両の提供者	酒類の提供者	車両の同乗者
3年以下の懲役または50万円以下の罰金	3年以下の懲役または50万円以下の罰金	2年以下の懲役または30万円以下の罰金	2年以下の懲役または30万円以下の罰金

みんなで根絶! 乗るなら飲まない!

～ STOP! 飲酒運転 in みえ ～

年始は、飲酒する機会が増えることが予想されます。飲酒が予想される会合などには車で出掛けない、深夜遅くまでの飲酒は翌朝もアルコールが体内に残ること(二日酔い)を自覚するなど、飲酒根絶への意識を高めましょう。飲酒運転は重大な犯罪であり、さまざまな代償を負い、厳しい処罰を受けることとなります。また、自動車などを運転する人にお酒を提供する行為、お酒を飲んだ人に自動車などを提供する行為や飲酒運転の車に同乗する行為も犯罪です。



亀山警察署(☎82-0110)



※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

ぽっかぽかの会 ランチトーク

とき 1月17日(金)
午前10時～午後1時

ところ あいあい2階研修室

内容 「学童期のお子さんに必要な配慮や支援について」
※お弁当を食べながらの座談会です。

講師 子ども総合支援課 主幹 鬼頭 裕治さん

※二次元コードにより講師への事前質問を受け付けます。(1月10日(金)締切)

対象者 配慮が必要なお子さんを持つ保護者、教育・保育関係者、支援者、支援に関心のある人

定員 15人(先着順)

参加費 580円(会員)、1,000円(非会員)(弁当代含む)

※弁当は持ち帰ることもできます。

申込方法 電話、メールまたは二次元コードからお申し込みください(参加者氏名、住所、電話番号が必要)。

申込・問合せ先 ぽっかぽかの会 (浜野 ☎090-4791-3801、[✉pokkapoka.no.kai@gmail.com](mailto:pokkapoka.no.kai@gmail.com))



事前質問用 二次元コード



申込用 二次元コード

第45回亀山市 特別支援学級作品展

市内の小・中学校の特別支援学級で学ぶ児童や生徒の作品展です。子どもたちが自分を表現し、楽しく取り組んだ作品の数々を展示します。

とき 1月24日(金)～27日(月)
午前10時～午後7時

※1月27日(月)は午後4時まで

ところ 亀山ショッピングセンター エコー2階催事場

入場料 無料

問合せ先 亀山市特別支援教育振興会事務局(亀山中学校 西田 ☎82-0354)

フリーマーケットin三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 体育館

フリーマーケットやワンコイン体験イベントのほか、飲食ブースなどもあります。また、フリーマーケットの出店者も募集しています。ぜひ、ご参加ください。

とき 1月25日(土)
午前10時～午後3時

ところ 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿(鈴鹿市御園町1669)

入場料 無料

フリーマーケットの出店申し込み

受付開始日時 1月7日(火)
午前9時

出店料 1,500円(1区画3m×2m)

定数 80ブース(先着順)

申込方法 電話でお申し込みください。

問合せ先 三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿体育館(☎059-372-8850)

暮らし何でも相談会

日ごろの生活で困っていることについて、弁護士や社会保険労務士など、専門の相談員が相談にお応えします。相談者の秘密は厳守します。

とき 2月1日(土)
午前10時～午後4時

ところ 亀山市勤労文化会館(和田町1488-115)

内容 労働、賃金、金融、保険、年金、住宅に関することなど

定員 各相談員ごとに10人(先着順)

相談料 無料

受付開始日 1月6日(月)

申込方法 暮らしほっとステーション亀山へ電話、または住所、氏名、電話番号を明記してファクスでお申し込みください。

申込・問合せ先 暮らしほっとステーション亀山(亀山地区労働者福祉協議会内 ☎83-0007、FAX96-8033)

税制相談会

税理士が、税についての相談や確定申告のお手伝いをさせていただきます。

とき 2月1日(土)
午前10時～午後4時

ところ 亀山市勤労文化会館(和田町1488-115)

定員 7人(先着順)

相談料 無料

受付開始日 1月6日(月)

申込方法 亀山地区労働者福祉協議会へ電話、または住所、氏名、電話番号を明記してファクスでお申し込みください。

申込・問合せ先 亀山地区労働者福祉協議会(☎83-0007、FAX96-8033)

健康体操教室参加者募集

とき 2月7日(金)
午前10時～11時(受付は午前9時30分～)

ところ 亀山市社会福祉センター3階集會室

内容 やさしい動きから少し汗をかく動きをして体全体を動かします。

対象者 市内在住の60歳以上の人

定員 20人(先着順)

参加費 無料

申込期限 1月27日(月)

問合せ・申込先 (公社)亀山市シルバー人材センター(☎82-8512)

障がいがある方の「親なきあと」の相談とサポートについて聞いてみよう

とき 2月8日(土)
午前10時～

ところ 市中央コミュニティセンター

内容 障がいのある子(方)の親なきあとの漠然とした不安について、親がいるうちに気軽に相談できる大分県の「親なきあと相談室」の取り組み

▷鈴鹿・亀山の福祉関係者との意見交換

講師 大分県社会福祉事業団 本部事務局総務企画部 副部長 滝口 裕子さん

対象者 障がい者本人、家族、行政関係者、支援者、障がい福祉に関心のある人

参加費 無料

申込方法 ハガキに参加者全員の氏名、代表者の電話番号を記入の上、郵送(〒519-0164 羽若町545 ぽっかカフェ)または右の二次元コードからお申し込みください。

※後日、期間限定で動画配信もを行います(要予約)。

申込・問合せ先 亀山親亡き後を考える会つむぐ(✉oyatumugu@gmail.com)



親なきあと相談室 ホームページ





12/1 クリスマスリース作り体験

亀山里山公園「みちくさ」で、「クリスマスリース作り体験」を開催し、50人の家族連れが参加しました。参加者は、木の実やツルなど自然の素材を使って、家族で協力しながら楽しそうにオリジナルのクリスマスリースを完成させていました。また、園内を散策しながら、「みちくさ」に生息する生き物や植物について学んでいました。



12/7 第20回ヒューマンフェスタin亀山

ヒューマンフェスタは、誰もが自分らしく、安心して暮らせる社会の構築に向け、広く人権について考えることを目的に、人権週間に合わせて毎年開催されています。今年市文化会館を会場に、「誰もが挑戦をあきらめない社会にするために」、「ありのままの自分」、「災害支援から見えてくる人権課題」をテーマにした3つの分科会が行われたほか、神辺小学校の学習成果発表、市民活動団体の体験ブースなどが出展され、参加者はそれぞれ人権について理解を深めていました。



「令和6年度地域文化功労者表彰(文化財分野)」 受賞団体が市長を表敬訪問

東海道関宿まちなみ保存会が、「令和6年度地域文化功労者表彰(文化財分野)」を受賞され、11月26日、市長に受賞の喜びを報告されました。

「地域文化功労者表彰」は、芸術文化の振興や文化財の保護など、地域文化の振興に功績のあった個人および団体に対して文部科学大臣が表彰するものです。



城東地区まちづくり協議会による 餅つき大会が行われました

12月8日、城東地区コミュニティセンターで、三世代の交流や地域住民の親睦を深めるため、餅つき大会が行われました。今回は、新しくなった城東地区コミュニティセンターで初めての開催となりました。

会場では、子どもたちが一生懸命お餅をついたり、輪投げなどを楽しむ姿が見られました。参加者は、つきたてのお餅をおいしそうに味わっていました。



CATV



※午前6時から深夜0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

12月27日(金)~1月2日(木)

- ウイークリーかめやまダイジェスト (10月~12月放送分)
- ※番組枠を60分に拡大して放送

1月3日(金)~9日(木)

- ウイークリーかめやま
- エンドコーナー 「野登ルンビニ園①」

1月10日(金)~16日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報BOX 「所得税の確定申告、市・県民税の申告のお知らせ」
- エンドコーナー 「野登ルンビニ園②」

1月17日(金)~23日(木)

- ウイークリーかめやま
- 特集動画 「亀山市20年のあゆみ」
- エンドコーナー 「川崎愛児園①」

1月24日(金)~30日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報BOX 第42回企画展「近世の武士たる所以 『2部亀山城主大名石川家家老加藤家』」
- エンドコーナー 「川崎愛児園②」

かめやま 見てある記



手作り味噌で健康づくり

広報サポーター 磯崎 春菜さん



ここ数年、健康にまつわる話題の中で「発酵」といったキーワードをよく耳にします。発酵とは、ヨーグルトなどのように、食品が微生物の働きで人間に有益なものに変化することです。健康のため、日常的に発酵食品を取り入れるなら、「お味噌汁」です。

私も自宅で味噌づくりを始めて3年目になります。材料は、大豆、生麹、塩。シンプルだからこそ、良質なものを使います。仕込みを始める前に、大豆の準備を行います。6時間以上水に浸し、3時間ほど煮ます。指で大豆がつぶせるくらいが目安です。「おいしくなあれ〜」の気持ちを込めることが大切です。

作り始めた頃は、熟成容器をしっかりと密封せず、黒カビだらけになったという苦い経験をしました。初めての方や小さなお子さんと一緒に、手軽に始められるお味噌づくりセットもあります。



最近では、子育てサロンや市民サークルなどでも未就学児から高齢者までお味噌づくりを楽しんでいるようで、参加者にお話を伺いました。

年配の方からは「最近では若い方もお味噌づくりをされているみたいやね。私も昔は作っていた頃があった。また作ってみようかな」と声を聞くことができました。

また、2歳のお子さんのお母さんは、「健康を気に掛けているので、お味噌づくりに参加しました。子どもは大きな樽で塩や麹、大豆を混ぜる感触が楽しかったようで、一生懸命こねている姿が見れてよかったです。私も子どもと一緒に楽しみながら作ることができてうれしかったです」と話されていました。

実際にお話を聞き、お味噌づくりが、世代、時代が変わっても変わらず「健康と楽しみ」の1つになっているのだなと感じました。



ハロ→キッズ



馬路 ちゃん

彩那 ちゃん

ちゃん

平成30年6月生まれ



松尾 ちゃん

奏汰 さん

さん

平成27年4月生まれ

葉月 ちゃん

ちゃん

平成30年8月生まれ

毎日、元気に楽しく過ごしてね♪

これからも楽しいこといっぱいしようね!!



市の人口 12月1日現在 ●総人口 49,111人 (前月比+12) ●男 24,830人 (前月比+1) ●女 24,281人 (前月比+11) ●世帯数 22,434世帯 (前月比+18)

広報かめやま

第460号 令和7年1月1日 発行：亀山市 編集：政策部 広報秘書課 広報グループ 印刷：(株)アイブレン
〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地 TEL 0595-82-1111代 FAX 0595-82-9955 ホームページ <https://www.city.kameyama.mie.jp>
広報かめやまは、古紙パルプ配合率80%、白色度80%の再生紙および植物油インキを使用しています。 リサイクル適性